

※政令月収とは、給与所得者は1年間  
 ・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。  
 ●町営住宅(団地)  
 ・町税などに滞納がないこと。  
 ・雄武町内に住所を有する人または有することになる人。  
 《共通事項》  
 入居資格



入居募集  
**住 宅**

●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家 賃	単身
新規	新日の出	2LDK	平成 25 年	1	20,600 円 ~ 47,500 円	不可
	旭日	3LDK	平成 5 ~ 7・9 ~ 11 年	7	21,000 円 ~ 53,200 円	不可
継続	新日の出	2LDK	平成 28 年	1	21,400 円 ~ 49,200 円	不可
	宮下	3LDK	昭和 59 年	1	14,000 円 ~ 31,800 円	不可
	末広二区	3LDK	昭和 58 年	1	13,000 円 ~ 29,900 円	不可
	緑町	1LDK	平成 21 年	2	13,500 円 ~ 31,100 円	可
	潮見	3LDK	昭和 61 ~ 63 年	3	16,000 円 ~ 40,000 円	不可
	魚田①	3DK	昭和 52 年	1	9,100 円 ~ 19,700 円	可
	魚田②	3LDK	昭和 55 年	1	11,100 円 ~ 22,500 円	可
	幌内	3LDK	昭和 51 年	1	7,800 円 ~ 18,000 円	可

の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費を控除した金額に、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。  
 ※裁量世帯とは、高齢者世帯(60歳以上)、高齢者と18歳未満の世帯、障がい者(障がいの程度による)がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯(小学生以下の児童が

●サンライズビレッジ

	間取り	建築年度	戸数	家 賃	単身
継続	1LDK	平成 5 ~ 6 年	2	30,000 円	専用

※住宅使用料のお支払いは、安心便利な口座振替が利用できます。  
 hokkaido.jp/  
 https://www.town.ounu.  
 用紙もダウンロードできます。申込ページで公開しています。申込みも紙もダウンロードできます。  
 応募締切  
 2月15日(木)  
 継続 随時受付  
 ※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。

●サンライズビレッジ  
 ・満35歳未満の独身勤労者であること  
 ・役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。  
 ・令和5年1月1日に他市町村において住民登録されている人は当該市町村で発行される市町村住民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得が分かるものと、納税証明書も合わせて提出してください。  
 ・町営住宅に申し込みの際は、マイナンバーのわかるものを持参願います。  
**選考方法**  
 ・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。  
 ※最新の住宅情報は、ホームページで公開しています。申込みも紙もダウンロードできます。

がん検診クーポンについて  
 令和5年度の大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポンの使用期限は、3月30日(土)までです。  
 クーポンは対象者に令和5年5月ごろに送付しています。クーポンを紛失された場合は、健康推進課保健係までご連絡ください。  
**健康推進課保健係**



**人事**  
 1月1日付 ( ) 内は前職  
**住民生活課**  
 ▼住民活動係 吉田 琢哉 (総務課付係)  
**消防署雄武支署**  
 ▼救急係 早川 勇樹 (新規採用)  
 2月1日付 ( ) 内は前職  
**住民生活課**  
 ▼戸籍住民係 西方 苗 (教育振興課学校給食係)

「新春のつどい」開催



1月14日にホテル日の出岬で「新春のつどい」が開催されました。この催しは、外出や交流の機会が減少しやすい冬でも、みんなで集まって楽しく活動することを目指し、昨年から商工会や観光協会など町内関係団体に協力いただきスタートしました。今年は年齢や国籍がさまざまな町民が集い、ステージ発表や物販、ホテル館内ツアーなどを楽しみました。



↑ステージ発表の様子(箏曲ミニコンサート)



↑ステージ発表の様子(町内に勤める外国人技能実習生たちによる母国紹介)



↑地域活動支援センター「ココカラ」による製作体験ブースの様子



↑ホテル特製ピザやスイーツの実食販売



↑山中柔道整復師による健康講話



↑世代を問わず多くの人が参加した「宝引き(ほうびき)」の様子

さまざまな交流や活動を通して、みなさんが雄武町で生き生きと過ごせるよう、今後も各種イベントを開催していきますので、ぜひ、またの機会にご参加ください。  
 (福祉給付課・健康推進課・地域包括支援センター)